

大崎市子どもの生活・学習支援事業公募型プロポーザル審査結果

評価点は、審査委員一人あたり100点満点とし、出席委員6人による審査及び採点の結果、次のとおり優先交渉権者を選定した。

記

1 提案事業者 3社

2 優先交渉権者 株式会社 エデュケーショナルネットワーク

3 参加事業者

- 特定非営利活動法人アスイク
- 株式会社エデュケーショナルネットワーク
- 株式会社トライグループ

4 評価結果一覧表

評価項目	配点	(株)エデュケーショナルネットワーク	提案者2	提案者1
1 実施方針	60点	45	47	39
2 事業実行力	180点	125	136	126
3 事業実施内容	270点	206	216	194
4 危機管理・コンプライアンス	60点	53	54	45
5 見積金額	30点	24	0	24
合計	600点	453	453	428
順位		第1位 (優先交渉権者)	第2位	第3位

※第1位と第2位は評価点は同点であるが、実施要領「11. 二次選考審査の方法 (2) 審査 ②審査の結果、最高点者が複数の場合は、見積金額が安価である者を最優秀提案者として選定する。その場合でも優劣がつかない場合は委員の協議により決定します。」により、優先交渉権者を決定した。

5 審査委員

鹿野	明美	大崎市民生委員児童委員協議会	主任児童委員
築田	智志	大崎市内小中学校長会	大崎市立鳴子中学校長
佐治	章彦	宮城県北部児童相談所	総括次長
三浦	利之	大崎市教育部長	
渋谷	勝	大崎市民生部長	
木村	博敏	大崎市民生部子育て支援課長	